



2025年3月14日

各位

会社名 Terra Drone 株式会社
代表者 代表取締役社長 徳重 徹
(コード番号 278A 東証グロース市場)
問合せ先 取締役 関 鉄平
(TEL. 03 - 6419 - 7193)

Terra DX Solutions 株式会社の株式取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は、2025年3月14日開催の取締役会において、以下のとおり、Terra DX Solutions 株式会社（以下、「対象会社」という。）の株式を取得し、子会社化することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 株式の取得の理由

当社は、「Unlock “X” Dimensions（異なる次元を融合し、豊かな未来を創造する）」というミッションを掲げ、ドローンの開発及びソリューションを提供してまいりました。また、安全かつ効率的なドローンの運航を支援するための運航管理システム（UTM）の開発・提供にも注力し、幅広い産業に貢献しています。昨今わが国では、地震や津波、台風、豪雨など自然災害が頻繁に発生し、これらの災害に対応するため国として一貫した防災体制を整備する必要性から、2026年度に向け石破茂内閣による「防災庁」の設置に向けた動きが加速しております。

当社は、昨年末の東証グロース市場への上場後、投資家様との面談を通じ、産業用ドローンのソリューションにおいて、「災害対応・防災領域」の強化について多くのご意見を頂きました。直近で頻発する災害への意識の高まりや投資家様の期待感等を背景とし、災害対応事業への参入の可能性について年始より社内で検討し協議を重ねてまいりました。社内協議の過程では、対象となる企業様の検索を行ったところ、成熟企業様が多く、一方、小規模企業様では特定損害のみの対応に限られるなどの課題がありました。

そのような検討の中で、Terra DX Solutions 株式会社は、国内で災害用保険商品を取扱う国内複数社の損害保険会社様と業務提携しており、災害復旧事業の取り組みとして、火災保険や自動車保険関連の損害調査から建物・構築物の現状復旧工事を実施しております。また、全国47都道府県において約1,000社の調査・工事を委託できる協力会社様とのネットワークを構築し、早期復旧を実現する体制を整え、損害調査ではドローンの活用実績も有しております。その後、同社とも協議を重ねた結果、当社が産業用ドローンを使用した災害・防災領域を強化するため、同社の全株式取得を決定しました。

当社は、Terra DX Solutions 株式会社の子会社化に伴って、当社が持つ損害保険会社様や顧客とのネットワークを基盤とし、災害発生時の災害現場でのドローンサービスや、協力会社様のうち400名のドローンパイロットへの当社製品販売等も見込んでおります。また、同社においては、ドローンを活用した調査業務の内製化によって、コスト削減や損害保険会社様との連携用ソフトウェアの開発支援の享受など、当社の営業・開発・経営支援等によって、当社グループの企業価値向上を図ってまいります。

2. 異動する子会社（Terra DX Solutions 株式会社）の概要

(1)	名 称	Terra DX Solutions 株式会社
(2)	所 在 地	東京都新宿区大久保一丁目2-1-308
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 舟本 成美
(4)	事 業 内 容	災害復旧事業、施工管理ソフト事業
(5)	資 本 金	1,000万円

(6)	設 立 年 月 日	2021年2月1日		
(7)	大株主及び持株比率	徳重徹 100.0%		
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	当該会社の大株主である徳重徹は資産管理会社であるテラ株式会社と合わせて当社の株式を 5,211,900株（所有割合 63.8%）所有しております。	
		人 的 関 係	当該会社の大株主である徳重徹は、当社の代表取締役であります。	
		取 引 関 係	過去に、商標権の譲渡契約に基づき、金 40 万円で対象会社の有するロゴに関する商標権を譲り受けております。	
(9)	当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	2023年1月期	2024年1月期	2025年1月期
	純 資 産	△34 百万円	△24 百万円	11 百万円
	総 資 産	127 百万円	57 百万円	32 百万円
	1 株 当 たり 純 資 産	△21,534 円	△15,125 円	5,727 円
	売 上 高	352 百万円	423 百万円	373 百万円
	営 業 利 益	△48 百万円	9 百万円	32 百万円
	経 常 利 益	△47 百万円	10 百万円	32 百万円
	当 期 純 利 益	△49 百万円	10 百万円	31 百万円
	1 株 当 たり 当 期 純 利 益	△31,179 円	6,409 円	16,621 円
	1 株 当 たり 配 当 金	—	—	—

3. 株式取得の相手先の概要

(1)	氏 名	徳重 徹		
(2)	住 所	東京都世田谷区		
(3)	上 場 会 社 と 当 該 個 人 の 関 係	資 本 関 係	徳重徹は資産管理会社であるテラ株式会社と合わせて、当社の株式を 5,211,900 株（所有割合 63.8%）所有しております。	
		人 的 関 係	徳重徹は、当社の代表取締役であります。	
		取 引 関 係	該当事項はありません。	
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当社代表取締役の徳重徹は、当該会社の全株式を所有しているため、関連当事者に該当しております。		

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1)	異動前の所有株式数	0 株 (議決権の数：0 個) (議決権所有割合：0.0%)
(2)	取 得 株 式 数	2,000 株 (議決権の数：2,000 個)
(3)	取 得 価 額	株式取得費用：14,000 千円 財務デューデリジェンス費用： 850 千円 労務デューデリジェンス費用： 300 千円 法務デューデリジェンス費用：1,000 千円 株価算定費用：600 千円 合計：16,750 千円 ※株式取得費用は DCF 法及び類似会社比較法により算定した株式価値を

	<p>基に、当事者間で合意した金額であります。 ※現預金から支払う予定でございます。</p>
(4) 異動後の所有株式数	<p>2,000 株 (議決権の数：2,000 個) (議決権所有割合：100.0%)</p>

5. 日 程

(1) 取締役会決議日	2025年3月14日
(2) 契約締結日	2025年3月14日
(3) 株式譲渡実行日	2025年3月14日

6. 今後の見通し

本件株式の取得が業績予想に与える影響は軽微であると判断しておりますが、2025年3月14日開示の2026年1月期業績予想に織り込んでおり、当該会社は2026年1月期第1四半期から連結対象となります。なお、本件実行に伴い、当社の株主構成、役員構成、商号、所在地、管理部門の構成に変更はありません。

7. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

本取引は、支配株主との取引等に該当します。当社が、2024年11月29日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に関する本取引における適合状況は、以下のとおりです。

「支配株主との取引においては、関連当事者取引のリスクを考慮し、取引条件やその妥当性・必要性を慎重に検討した上で、取締役会での事前の承認を得て行う方針です。」

本件株式取得に関しては、以下(2)a)にて取引条件の妥当性の検討として第三者機関から株価算定書を取得し、(2)b)にて取締役会での関連当事者のリスクを考慮し、(3)にて社外取締役の前田信敏氏の取得目的の妥当性或公正性担保・取得金額の妥当性の意見を取得することにより措置を講じており、第三者機関からの株価算定書、独立社外取締役の意見書や財務・労務・法務デューデリジェンスの資料の内容をもって、取引条件やその妥当性・必要性の審議を取締役会で行った上で、決議を実施することにより、かかる対応は上記指針に適合していると判断しております。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

a) 当社は、本件株式取得の公正性を担保するための措置として、独立した第三者算定機関である株式会社のびうむからの株式価値算定書を取得しております。株価算定手法は、DCF法と類似会社比較法の2手法となり、一般的な未上場株式に対する株式評価手法のDCF法によって、株式価値は12,700千円～15,400千円と算定されています。また、類似会社比較法の金額レンジは、直近計画ベースの株式価値では55,100千円～57,500千円、計画2期平均ベースの株式価値は18,600千円～21,000千円となります。類似会社比較法では、対象会社の事業が2021年設立からと日が浅く未だ小規模であるところ、比較対象となる類似上場会社事業は、既に相応の事業規模を確立しており事業ステージが大きく異なることから、相互の類似性が必ずしも高いとは言えないと考えており、対象会社の実績及び計画各年度の利益水準のブレが大きいことを踏まえると、本評価における類似会社比較法の評価結果は、DCF法による評価結果と同等の信頼度を有するものではないと判断しております。本件株式の取得価額は、当社および対象会社との間で協議・交渉の上、かかる算定書において算定された株式価値の範囲内で合意されたものであり、当社は、かかる取得価額は少数株主にとって不利益となるものではないと判断しております。

b) 利益相反の恐れを回避するための措置として、株式取得の相手先であるTerra DX Solutions株式会社と利害関係を有する株主の徳重徹氏は、本日開催の当社取締役会取締役会の審議及び決議には参加していません。取締役会では、株価算定書と財務・労務・法務デューデリジェンスの資料を踏まえて、取引条件やその妥当性・必要性の審議を行い、徳重徹氏を除く取締役全員が出席し、出席取締役全員の賛同により、本件株式取得を決議しており、また、同本取締役会には、監査役全員が出席し、本件株式取得の決議について異議のない旨の意見を述べております。

従いまして、本取引は公平性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置がとられている

と判断しております。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

本件株式取得に関して、2025年3月14日付で、社外取締役である前田信敏氏より意見書を入手しております。前田信敏氏は、ベンチャーキャピタルにおける豊富な事業投資経験や当社事業や戦略への深い理解、株主からの期待を把握されており、当社の企業価値向上に寄与する事業戦略を監督頂いております。また、同氏は代表取締役である徳重氏の他社代表取締役兼任をけん制する（任意）指名・報酬委員会の議長でもあり、自ら率先してそのモニタリングを推進されている事からも、客観的な立場で本株式譲渡の公正性の判断を担保するうえで、同氏選任が適任であると判断しております。

a) 取引の目的について

本件株式の取得は、当社のドローンサービスの災害現場での利活用、ドローンハードウェアを活用した調査業務の内製化、協力会社様へのドローン販売を通じた事業シナジー等を視野に入れております。今般ドローンソリューションニーズが高まる「災害対応・防災領域」への事業参加によって、株主価値の向上を目的としており、本件株式取得が事業ポートフォリオを強化し、成長に資するものであり、合理性が認められると考えます。

b) 公正性担保の措置について

本件株式取得の公正性を担保するための措置として、独立した第三者算定機関である株式会社しのびうむより株式価値算定書を取得していることを確認しております。適切な情報開示が予定されていること、その他、本件株式取得に係る協議、検討及び交渉の過程で不当な影響を受けたと推認される事実など公正性を疑わせる事情は認められないこと等から、本件株式取得に係る手続には公正性が認められると考えます。また、利益相反の恐れを回避するための措置として、株式取得の相手先である Terra DX Solutions 株式会社と利害関係を有する株主の徳重徹氏は、本件に関する取締役会の審議及び決議には参加していないことを確認いたしました。

c) 取得価額の妥当性

本株式取得は、独立した第三者算定機関である株式会社しのびうむから株式価値算定書を取得しており、株価算定手法はDCF法と類似会社比較法の2手法となり、一般的な未上場株式に対する株式評価手法のDCF法によって、株式価値は12,700千円～15,400千円と算定されています。また、類似会社比較法の金額レンジは、直近計画ベースの株式価値は55,100千円～57,500千円、計画2期平均ベースの株式価値は18,600千円～21,000千円です。各企業の事業ステージの違いから、共通点が必ずしも多いとは言えないと考えており、対象会社の事業計画各年度のブレが大きいことも踏まえると、本評価においてDCF法による評価結果を採用する点について合理的であると理解しております。今回株式譲渡対価は本算定結果の中央値である14,000千円であり、同社の直近の純資産（2025年1月期11百万円）とも近似値である事から特筆すべき事項はないと考えています。なお、本件契約の内容を検討したところ、取引条件についても、特に不合理な点は認められないこと等から、本件株式取得の対価には、妥当性が認められると考えます。

以上

(参考) 当期連結業績予想（2025年3月14日公表分）及び前期連結実績

	連結売上高	連結営業損失	連結経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当期連結業績予想 (2026年1月期)	5,303百万円	△610百万円	△479百万円	△392百万円
前期連結実績 (2025年1月期決算短信)	4,435百万円	△627百万円	△606百万円	△474百万円